

第170回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

1 日時 令和5年1月19日（木）16:00～16:08

2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）

3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（18日）の新規陽性者数は、1,291人です。

この一週間は、前の週の同じ曜日を下回る日が多く、減少傾向が見られますが、引き続き高い水準で推移しております。

次に、4ページ。

18日現在の療養者の状況です。

確保病床の入院者は、306人です。このうち、重症者が3人となっています。なお、確保病床外に入院している方も含めた入院者数は472人です。

宿泊療養施設入所者数は、283人となっております。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、581.46人となっており、約2ヶ月ぶりに600人を下回り、概ね減少傾向となっております。

次に、8ページ

確保病床の使用率は、39.9%（18日現在）となっており、引き続き、レベル2の水準となっております。

次に、11ページ

この二つのほか、「重症者用の病床使用率」が、6.5%、
発熱外来患者の状況を示す「一週間の医療機関報告新規陽性者数」が、8,559人となっております。

「保健医療の負荷の状況」、「社会経済活動の状況」、「感染の状況」を総合的に勘案いたしますと「レベル2」と考えておりますが、医療への負荷が大きな状況が続いていることから「福島県医療ひっ迫警報」を発出しており、引き続き、医療への負荷を減らす取組を呼び掛けてまいります。

【資料3】

次に、13ページ、資料3をお願いいたします。

無料検査の期間の延長についてです。

感染不安を感じる県民を対象とした無料検査について、「3」の期間のとおり、2月28日まで延長いたします。

検査実施場所は県内205箇所に整備しております。県ホームページに掲載しております。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

14ページ、資料4をお願いします。

【資料4】

1月17日時点の接種実績については記載のとおりです。

このうちオミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、累計で、865,415回、全人口に対する接種率は47.0%となっており、全国における接種率39.1%を7.9ポイント上回っております。

次のページをお願いします。

ノババックス社ワクチン接種の実施についてであります。

従来型のワクチンであるノババックス社のワクチン接種を希望する方を対象に、2月以降も記載の会場、日時において、接種会場を設けることといたしました。

対象者は、初回接種（1回目・2回目）を完了していない12歳以上の方、又は、3回目～5回目の接種を受けられる方で、前回接種から6か月以上経過した18歳以上の方となります。

21日土曜日から予約を開始しますので、対象となる方につきましては、接種を御検討ください。

次のページをお願いします。

先週の本部員会議においてお知らせしました来週以降実施するオミクロン株対応ワクチンの大規模接種についてであります。

まだ、予約枠に余裕がございますので、県内在住で接種券をお持ちの方は、是非、この機会に御利用をお願いします。

御自身や大切な方を感染から守り、医療機関の負担を軽減するため、接種の時期が来ている方につきましては、新型コロナワクチンの速やかな接種をお願いいたします。

(金光教授)

今日は久しぶりに明るい兆しの報告がなされたと思っております。

感染者数も前週に比べて大体4割減、病床利用率もかろうじてではありますけども30%台ということであります。

このままでいきますと、近いうちに1日の感染者数は1,000人を切れると思っております。

ただ発熱外来にいまでもって多くの患者さんが来られています。

また最近は非常に乾燥もしております。

さらに今週末あたりはかなり寒くなるという情報もありますので、換気もなかなか難しい時期になると思います。

どうか県民の皆様には、基本的な感染対策を決して緩めることなく、お過ごしをさせていただければと思います。

(井出副知事)

全国では、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を下回る日が多く、概ね減少傾向となっております。

県内の新規陽性者数も、再拡大した年明けの状況からは減少傾向にありますが、いまだ高い水準で推移しています。

外来診療の受診者数なども、先月のピーク時に比べれば、落ち着きを見せておりますが、新規陽性者数が高い水準にあることで、引き続き、医療現場の負担は大きい状況にあります。

また、院内クラスターの発生により、外来、救急等の受入を制限しなくてはならないなど、医療機関の対応力が低下している状況も継続しています。

さらに、地域によっては救急車の受入困難事案が発生するなど、一般医療も影響を受けており、本県の医療提供体制は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、先週の本部員会議で「福島県医療ひっ迫警報」の期限を2月5日まで延長しました。

医療提供体制の状況を改善していくためには、新たな感染者を減らしていくことが極めて重要です。県民の皆様におかれては、引き続き、「医療機関の負荷を減らす」ための取組、「感染者を減らす」ための取組への御協力をお願いします。

県内では、新型コロナに加え、インフルエンザの流行も始まっています。感染した場合に備えて検査キットや薬などの準備を行うとともに、他の人に感染させてしまう可能性の

ある期間や療養が必要な期間を把握し、感染拡大防止に努めてください。

また、感染対策はどちらも同じですので、マスクや手洗いなど、基本的な感染対策の徹底に加え、症状がある時は外出しない、感染リスクが高まる飲食時は、「短時間」で、「大声での会話を控える」、「席は移動しない」など、感染リスクを下げるための取組をお願いします。

新規陽性者数は減少傾向にありますが、クラスターの発生件数や、死亡者数が全国的に増加しており、依然として予断を許さない状況にあります。

感染者数を減らすことは、重症化リスクのある方や医療従事者の感染機会を減らし、大切な方の命を守ることに繋がります。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いします。